

【予算委員会】

(1) 審議概観

第143回国会において本委員会は、平成10年度補正予算（第2号）の審査を行った。
また、予算の執行状況に関する調査を行った。

〔予算の審査〕

第143回国会では、金融システムの安定化に関する一連の金融関連法案についての与野党協議と合意の行方が最大の焦点であった。金融関連法案についての与野党協議は難航を極めたが、破綻後の処理策については自民党、民主党、平和・改革の3党合意で、またその後行われた破綻前の処理策については自民党、平和・改革、自由党の3党合意によって成立することとなった。合意が成立した破綻後及び破綻前処理策においては、処理に必要なとなる公的資金、すなわち政府保証の限度額は、金融再生委員会の創設によって廃止されることとなった金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律による限度額と同額の10兆円が、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の附則において定められていた。しかし、我が国の金融機関の不良債権額が80兆円を超え、100兆円近いとの報道や長銀の関連ノンバンク日本リースの倒産によって、10兆円の政府保証限度額を大幅に上積みする声が急速に高まるとともに、野党側からは政府保証限度額の規定は法案の附則で行うべきではなく、10年度予算の予算総則を修正して明記すべきであるとの主張が行われた。当初、予算を修正する補正予算の提出に難色を示していた政府も、保証限度額が大幅に上積みされ、43兆円となったこと等から、会期末が迫っていたものの補正予算の提出に踏み切った。

平成10年度補正予算（第2号）は、一般会計予算総則において、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の規定により、預金保険機構の金融再生勘定の借入金等について18兆円、金融機能早期健全化勘定の借入金等について25兆円の政府保証限度額を定めること等を内容としたものであり、10月13日に提出され、同月15日委員会質疑を行った後、翌16日討論、採決を行い、同日成立した。

委員会の質疑では、一連の金融関連法において総額60兆円の公的資金による保証枠が設けられたが、これで金融システムの安定化が図れるのか、さらに金融機関による貸し渋りはなくなるのかとの質疑が行われ、小渕内閣総理大臣は「2カ月にわたり、衆参両院で一連の金融関連法の成立に向け協議が行われてきた。政府としては法に基づき、国会の意思を受けて、金融システムの安定化のために全力を尽くしたい。また、貸し渋りについては、政府としても諸般の対策をとっているところであるが、金融機関が健全化していけば、当然解消していくものと思う」旨の見解を示した。

このほか、金融再生委員会の早期発足の必要性、公的資金枠60兆円と財政規律との関係、追加景気対策の緊要性、防衛庁不祥事と長官の責任問題等について質疑が行われた。

〔国政調査等〕

8月20日、21日及び24日の3日間、予算の執行状況に関する調査を議題として質疑を行った。また、9月25日には予算の執行状況に関する調査として、日米関係及び防衛庁問題並びに経済に関する集中審議を行った。

（予算の執行状況に関する調査）

参議院議員選挙後、橋本内閣退陣の後を受けた小渕新内閣に対するはじめての委員会質疑が行われた。前142回国会において、総事業規模16兆円超の総合経済対策が策定され、補正予算が成立したものの、景気は依然として深刻な状況が続き、内外の我が国経済を見る目は一段と厳しさを増すようになった。こうした中で、景気低迷の根底にある金融システムの安定化が喫緊の課題であるとの認識の下に、金融機関の破綻処理のための一連の法律案が政府、与党から提案された。これに対し、民主党、平和・改革、自由党の野党3党は共同で対案の策定に向けて協議が続けられた。こうした中で予算委員会は開会された。

委員会の質疑において、橋本前内閣から何を引き継ぎ、何を改革するのか質された総理は、「橋本前内閣は6大改革を掲げたが、その方向、方針を否定するものではない。しかし、中でも財政構造改革に重点を置いたことについては適時適切であったかという反省もあり、当内閣では経済再生を第一に掲げる経済再生内閣として全力を尽くしていきたい」旨の見解を示した。また、金融機関の抱える不良債権についてその早期処理の決意を質された総理は「金融機関の不良債権処理のために閣法2法と議員立法4法を提出しているが、野党においても原案をとりまとめ中と聞いている。今後特別委員会が設置されれば、当然各案が審議されるであろうが、よりよいものを目指して一日も早い成立を願いたい」旨答弁している。

このほか、長銀への公的資金投入の可能性、貸し渋り対策、減税問題、対米テロに対する米国の報復攻撃の是非、15ヵ月予算の内容、嘉手納基地のPCB汚染対策、TMD開発の問題点、ダイオキシン汚染対策等について質疑が行われた。

（日米関係及び防衛庁問題並びに経済に関する集中審議）

防衛庁調達実施本部が行う装備品等の購入をめぐる、業者との間で不正な経理が行われていたのではないか、とのマスコミ報道がなされていたが、9月3日、過去に行った装備品等の過大請求の返還金額を不正に減額し、国家に損害を与えた疑いで元防衛庁調達実施本部副本部長の上野憲一容疑者他3名が逮捕された。翌4日には元防衛庁調達実施本部長（前防衛施設庁長官）の諸富増夫容疑者が逮捕され、さらに10日にも防衛関連企業関係者4名が逮捕されるという不祥事が起きた。同事件について野党側からは、会計検査院の検査のあり方のみならず公務員制度のあり方まで多くの問題があり、予算委員会を開会すべしとの強い要求が出された。

予算委員会は、衆議院の金融安定化に関する特別委員会の動向を見ながら、小渕総理が9月20日から23日まで就任後はじめて訪米し国連総会への出席と日米首脳会談等を行って帰国した25日、総理の訪米結果をも含め集中審議の形で行われた。

委員会の質疑において、我が国の景気対策及び金融システム安定化策について米国の理解は得られたかと質された総理は、「現在、我が国の金融システム問題は極めて重要で、法案の整備を急いでいるが、包括的な安定を揺るがさない決意を伝えた。また、景気問題では第2次補正予算の編成あるいは減税の実施等、我が国経済の再生のために適切な措置

をとっていく意志であることを述べたが、クリントン米大統領には、これらの説明を評価、理解してもらったと認識している」旨の見解を示した。

また、今回の防衛庁不祥事件に今後どう対応するのかと質された総理は、「自衛隊の最高指揮官である立場からも遺憾であり国民にお詫びする。今後は事実関係の徹底究明と再発防止に向け、調達の仕事の抜本的改善と綱紀の保持に全力で取り組み、国民の信頼回復に万全を期していきたい」旨の答弁を行った。

このほか、長銀問題、沖縄知事選におけるヘリポート基地への対応、TMD開発の是非、北朝鮮のいわゆるミサイル発射問題等について質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成10年8月12日（水）（第1回）

- 理事を選任した。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。

○平成10年8月20日（木）（第2回）

- 予算の執行状況に関する件について小渕内閣総理大臣、宮澤大蔵大臣、宮下厚生大臣、堺屋経済企画庁長官、太田総務庁長官、甘利労働大臣、野中内閣官房長官、中村法務大臣、高村外務大臣、与謝野通商産業大臣、柳沢国土庁長官、関谷建設大臣、西田自治大臣、有馬文部大臣、真鍋環境庁長官、野田郵政大臣、竹山科学技術庁長官及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年8月21日（金）（第3回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について小渕内閣総理大臣、宮澤大蔵大臣、関谷建設大臣、中川農林水産大臣、柳沢国土庁長官、与謝野通商産業大臣、井上沖縄開発庁長官、野中内閣官房長官、額賀防衛庁長官、宮下厚生大臣、堺屋経済企画庁長官、太田総務庁長官、高村外務大臣、野田郵政大臣、中村法務大臣、西田国家公安委員会委員長、真鍋環境庁長官、有馬文部大臣、政府委員、参考人預金保険機構理事長松田昇君、日本銀行総裁速水優君及び日本道路公団総裁緒方信一郎君に対し質疑を行った。

○平成10年8月24日（月）（第4回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について小渕内閣総理大臣、高村外務大臣、宮澤大蔵大臣、関谷建設大臣、中川農林水産大臣、川崎運輸大臣、宮下厚生大臣、野田郵政大臣、有馬文部大臣、西田自治大臣、堺屋経済企画庁長官、与謝野通商産業大臣、甘利労働大臣、野中内閣官房長官、額賀防衛庁長官、真鍋環境庁長官、太田総務庁長官、井上北海道開発庁長官、政府委員、参考人預金保険機構理事長松田昇君及び日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成10年9月25日（金）（第5回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する調査のうち、日米関係及び防衛庁問題並びに経済に関する件について小淵内閣総理大臣、堺屋経済企画庁長官、宮澤大蔵大臣、額賀防衛庁長官、太田総務庁長官、野中内閣官房長官、竹山科学技術庁長官、川崎運輸大臣、疋田会計検査院長、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成10年10月15日（木）（第6回）

- 平成10年度一般会計補正予算（第2号）（衆議院送付）について宮澤大蔵大臣から趣旨説明を聴いた後、小淵内閣総理大臣、額賀防衛庁長官、野中内閣官房長官、与謝野通商産業大臣、関谷建設大臣、宮澤大蔵大臣、堺屋経済企画庁長官、宮下厚生大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年10月16日（金）（第7回）

- 平成10年度一般会計補正予算（第2号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。
（第2号） 賛成会派 自民、公明、社民、自由、さき、改ク
反対会派 民主、共産
欠席会派 二連
- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 付託議案審議表

・予 算（1件）

番 号	件 名	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
			委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決	委 員 会 付 託	委 員 会 議 決	本 会 議 議 決
1	平成10年度一般会計補正予算(第2号)	10.10.13	10.10.13 (予備)	10.10.16 可 決	10.10.16 可 決	10.10.13	10.10.13 可 決	10.10.13 可 決